

## 確 認 書

当団体は、ファンド助成金の交付決定後、申請にあたり交付推薦をうけた中間支援組織の支援・助言等を受けるとともに、当該中間支援組織の規定に基づき、ファンド交付金の20%以内のコンサルテーション料を支払うことを確約します。

上記の事項について事実と異なるときは、この事業に関してどのような取り扱いがなされても異議を申し立てません。

平成 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_